

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
1	表題 1ページ 第1章文化振興の考え方	全体を通じて、審議会からの意見具申の形でなく審議会が策定主体になって言い切っているところが何力所かあり、審議会の意見なのか審議会が策定した方針そのものなのか、迷ってしまう。疑義をさけるため、「前書き」を設けるか「第1章」のどこかに「審議経過」といった項を設けて、振興方針策定の趣旨を記述してはどうか。
2	2ページ (3)文化振興の対象範囲 (4)文化振興の施策領域	持続可能な社会を維持発展させていくためには、絶対条件。この(3)の範囲、(4)の領域の表現は、「制限」の意味が包含されているので、抹消すべき。
3	2ページ (3)文化振興の対象範囲 (4)文化振興の施策領域 (5)文化振興の推進主体	行政や企業などの役割が重要とあるが、県、市町の自治体以下、文化にくわしい(十分掌握している)行政マンが極めて少ない。すべての文化をイベントとしか捉えていないし、考えていない。また、企業のメセナの部分をはじめ、文化振興を担うべきと思うが、地球温暖化に企業貢献がシフトしていくと、文化の方は、まったくお留守になる心配がある。県内の企業には、どこまで期待できるのか。
4	3ページ 2行目 文化活動とその成果を…	よりひろげ、高めていくための環境づくりは必要だが、具体的に、誰が、どういうふうに、どう継続していくか、と考えると、「言うは易く、行うは難し」である。3行目の「環境づくり」について、具体的にどう考えているか。より詳しい説明がほしい。
5	4ページ 第2章三重の文化	三重県の他県と違った文化及び自然の特徴を、明確に記述してほしい。文化面では、伊勢文化、熊野文化、伊賀文化を明記すること。自然に関しては、動物の面では、伊勢地方、熊野地方、伊賀地方で、特徴ある種類の分布を示している。植物の面では、鈴鹿山脈あたりが、南方系と北方系の植物の移行地域になっているといわれている。こうした自然面での三重県の特徴を明確に示す必要がある。特に気になることは、伊賀に関して、何ら記述がないことである。博物館建設の頭の中から、伊賀が全く忘れられている。
6	4ページ 第2章三重の文化 中段以下の段落	“客観的”に、三重県以外に“特徴”として示せるものは、参宮道と熊野古道らの信仰に關係した道路とその周囲に与えた文化だけではないか。各地の湊、江戸に進出した商人、著名人については、三重県以外でもみられるものであり、三重県が秀でているとするのは問題があるのではないか。
7	5ページ (2)三重の文化を…	5ページ「(2)三重の文化をめぐる現状と課題」は、「三重の『文化活動』をめぐる現状と課題」に偏っている。見出しに合わせるなら、もっと幅広い「現状」と「課題」のとらえ方があるように思う。むしろ、これからの三重の文化振興を担う「人づくり」の課題や、26ページ「総合的な施策の展開」に必要な「仕組みづくり」の課題など、もっと広い意味の「課題」をまず押さえ、「第3章」以下の展開の複線を作っておくべきだと思う。
8	5ページ (2)三重の文化を…	素晴らしい文化をどう継承していくのか、少し考えただけでも課題は多いし、対応は大変。滅んでいく、消えていく文化に歯止めをかけ保全することは、極めて難しい。新たな文化の醸成を考えるなら、小中学生たちに9年間関わらせ「自分たちが守り育てた」という意識を高めていけば、期待できる。学校の先生や、地域が援護し見守ることをとおし、遺跡や文化を「おらが宝物」にしていく「思い」が育っていかなくては。
9	7ページ 子どもたちの実体験の 不足や…	今の子どもは、自然体験がほとんどない。これでは、自然に恵まれた県土における子どもたちの将来は暗い。自然の中で遊び、過ごすことの重要性を自然文化の切り口から、博物館の充実、海辺、山麓、里山への誘導を、積極的に年中行事にしていくべきか。
10	8ページ 自然環境保全の危機	「新しい時代の公」の考え方から、各分野のアマチュア専門家をいかに活用するかの視点に立った姿勢、施策が必要であり、求められていると思う。
11	8ページ 自然環境保全の危機	県の部局が、積極的に取り組むべきことであり、各自治体に向け、方向づけすべきことだと思う。全県的に里山の荒廃の対応はどこも力を入れていない様子である。強く方向づけ、予算づけが望まれる。
12	8ページ (3)今後求められる4つの こと	このことは、この位置でよいのでしょうか。議論しない前に結論が先に出てしまったような感じがします。多少肉付けをして、29ページに1章おこしてこの提言の結びにした方が生きると思います。9ページの最後の1行は、不要です。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
13	8ページ (3)今後求められる4つのこと	8ページ6行目で、「自然環境保全の危機」と称して警鐘していますが、その下の「(3)今後求められる4つのこと」には、何も触れられておりません。地球温暖化が警鐘されている昨今、環境保全は唱えるべき根幹内容ではないでしょうか？
14	8ページ (3)今後求められる4つのこと	とあるが、むなし結果しか出てこないと思うが、いかがか。
15	10ページ 第3章三重の文化振興の基本方向	「基本方針」の中に「基本方向」があり、さらに「基本目標」「視点」があつて、また「方向」があるなど、混乱してしまう。文章構成の整理が必要だと思う。
16	10ページ 協働(パートナーシップ)で…	パートナーシップという言葉は一部でもて遊ばれ、行政のよく使う言葉であるが、一体どこまで浸透しているのか。コミュニケーション不足で、どうやっていくのか。立派な文章であるが、生きた言葉ではない。
17	11ページ 誰もが文化に… 13ページ 第4章重点方針	「拠点」といった表現が多く使われている割りに、具体的に何を、どの分野を、どういった組織を指しているのか。11ページの内容を深化させることで、拠点を具体的に整理することができるはずである。
18	11ページ 人と文化の多様性を…	「多様な文化を認め合い、尊重することが必要」とあるが、今日無関心が蔓延している。無関心では、どうしようもないのではないか。
19	11ページ (3)基本目標を実現する方向	昨年度策定した「三重の文化芸術振興方策」の12ページ、17ページの基本方向とほぼ同じなのは、わざと整合させたのか。
20	12ページ及び概要版 方向2～守る、…	伝統文化、創造文化しか指摘されていない。自然も文化遺産ではないでしょうか？貴重な自然地域の調査、保全が唱われていない。自然も県民の財産であり、後世に残すべき地点や環境保全の取組の必要性も記述してください。
21	12ページ 方向5～支える～	～支える～とは、県・市町の自治体の役割が大きい。「しくみ」「体制」を整備することは結構だが、できるのか。どう構築するのか、疑問である。作ったあとの継続こそ大事である。
22	13ページ 第4章重点方針	重点方針は、「文化振興拠点の充実強化」だけでしょうか。ここには、「文化振興のための人づくり」「総合政策としての文化振興」「文化振興のための財源確保」なども重点方針として取り上げ、審議会のご意見を展開したら、内容が充実すると思う。
23	13ページ 第4章重点方針	「拠点の充実強化」については、もっと端的にして、むしろ新博物館整備の伏線にするべき。
24	16ページ 文化振興拠点間の…	公民館は、企画者として市民が活用する点を重視した施設であり、博物館・美術館・(専門ホールとしての)文化会館などは、享受を重視した施設といえる。これは、施設そのものの基本機能の違いと捉えるべきで、すべての公共施設が「身近」でかつ「知的・文化的に刺激に富んだもの」でなければならないのは当然のことであり、この両者を「身近」と「文化と知的探求という側面から規定するのは、おかしい。むしろ、「身近な拠点」と「文化と知的探求の拠点」のAufhebenにこそ、博物館・美術館・文化会館(専門ホールとしての)という専門的公共施設に求められる現代的課題なのではなからうか。
25	16ページ 文化振興拠点間の…	文化会館には、専門ホールとしての「鑑賞・享受の場」と開放ホールとしての「活動の場」という二面性を持つ施設である。この点において、文化会館を単純に博物館・美術館・などととともに専門家としてひとくりにするのは、おかしい。
26	17ページ 図	図中の文化会館に、専門ホールとしての認識が抜けている。
27	19ページ 拠点間の連携	「拠点間が連携する」とあるが、自分の社中・団体・グループが火の車なのに、また風前の灯火なのに、連携など、どこまでできるのか。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
28	20ページ 展開方向2 県の…	図書館、美術館、文化会館、生涯学習センター、博物館は津にあり、県民の財産ではなく、津市民の財産になっている。他県のように、全県に配置するのが公平性、平等性という点から考えて当たり前。それぞれを分散して相乗効果を出すべきだと考えます。新博物館の場所については、せめて北勢に設置したらどうですか。
29	20ページ 県が設置する…	県が設置する拠点のうち、「男女共同参画センター」が抜けているのは、なぜか。設置当初の議論(単なる女性会館ではなく、男女共生のための文化施設だ)や、「県民しあわせプラン・第2次戦略計画」の230ページを読んでも、入れたくなる。
30	26ページ 施策をつなぐ	的確なご意見です。終わりの4行は、是非今後の文化行政に生かしてください。
31	27ページ (2)県の役割	前書き4行は、力強いご意見であるが、説明の4つの項目に少しもの足りないあるように感じる。例えば、前書きの「必要な予算の確保」に対応して、「文化振興基金」の充実、「体制の整備」に対応して、「生活文化部」の充実などについて、審議会のご意見を記述してほしい。
32	全般	博物館の役割として、「三重の文化振興方針」では、「自然、歴史・文化に関するモノ/資料を通じ…」と記載されている。また、「新博物館のあり方について」の中では、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し…」と記載されている。しかし、審議会や部会の構成員については、自然分野の専門家が1名も入っていない。あえて避けたかのようである。これでは、指針となるべき「三重の文化振興方針(仮称)」及び「新博物館のあり方」(素案)が偏ったものにならないか、非常に危惧する。現在の県立博物館は、行政上、県教育委員会に分類される。今回の新しい博物館の審議会等の事務局は、生活部文化振興室であるため、行政的な立場による対抗心や現博物館の実情からあえて自然分野の専門家を外したとも勘ぐられても仕方がないと思う。
33	全般	文化の分野には、自然科学、人文科学、社会科学の3領域が含まれている。どれ一つが欠けることなく、バランスのとれた発展が真の文化力になると考えるので、このような観点にたった取組を要望する。
34	全般	文面に、もっと「自然」を入れてはどうですか。自然あつての文化です。
35	全般	人文系の専門委員に偏っているように見受けられます。自然系の各分野の専門家も数名入れ、バランスのとれた委員メンバーにして、審議を進められた方が良いと思う。また、現状の館長の他、直接的な現場学芸員も選出して、現状の問題点なども顕在化させて、実り多い審議にはいかがでしょうか。
36	全般	近年の社会において、常に人間の目先の活動を最優先し、活動の土台であり基本的なものである自然について軽視してきた。そのことが、現在の地球規模の環境問題を生じさせ、人間の生活のみならずその社会をも危機的状況に陥れようとするものとして反省されつつあります。次世代やその次の世代に、より豊かな自然を残していくことこそが、文化伝承の最も重要な土台となるものと思われます。祖父母の代から我々に残された負荷をあらためて反省し、その自然破壊という大きな人類規模の歴史的な汚点を孫の代では再生すべき認識を持つべきだと思います。自然史系の博物館はほとんどないという偏った状況は、上述の人間生活優先姿勢に通ずるもので、今後の文化振興策にあたって大いに危惧するものです。
37	全般	新博物館では、自然、人文、社会の分野にわたっての機能を目指すのであれば、それにかかる審議委員等においても、その分野それぞれに関する県民の意見を集約できる人材を任命すべきで、3分野の関係審議委員を均等に任命すべきです。
38	全般	現実の実情がよく分かっていないところがほとんどで、極めて理想論でまとめられている印象が強い。理想と現実の隔たりが大きく、その隔たりを十分調べ、その上で、改めて文化振興方針を作り直すべきだと思う。
39	全般	県政各分野に、重要事業がたくさんある中で、「今なぜ新博物館の建設なのか」という問いかけに答える必要がある。第4章「重点方針」の拠点論をもう少し骨太にして、文化力を標榜する三重県の「知の拠点」のうちで、「博物館」機能が弱いということを、21ページとは別にどこかで強調してはどうか。この振興方針に仕掛けをしておけば、「新博物館のあり方について」が、説得力を増すと思う。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
40	全般	「三重県文化振興条例」(仮称)の制定について、議論はなかったか。「県民しあわせプラン」「みえの文化力指針」「三重の文化芸術振興方策」、今回の「三重の文化振興方針」等、文化振興についての県の考えをいろいろ積み上げ公表しても、なかなか県民に浸透しないのではないかと危惧する。これらを総括して県民の意思にするべく、「三重県文化振興条例」(仮称)の制定を提案する。
41	全般	この方針のすべての章にわたって、漏れ・欠落や誤謬はないが、“魅力”や“訴えるもの(感動させるもの)”がない。「方針」の策定とその公表、及び“パブリックコメント”の募集などその実施への工程は、県民が、地域に密着した生活を営みつつ、現代において文化と何か、を問い、その位置付けをどう考えるか、を問い直すいい機会だと思う。
42	全般	「文化」の範疇が伝統芸能や芸術に偏りすぎではないか。文化を「およそ人間と人間の生活に関わるすべてのこと」と定義している以上、日常的に文化的生活が享受できる環境を整備することも目的に含めて良いのではないかと思う。「文化」を広義かつ普遍的に捉える必要もあるのではないか。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
1	1ページ 16行目 12ページ 13行目 移動展示	貴重な標本や収蔵資料が傷むことが心配されます。学芸員の負担も大きく、調査研究活動が制約を受けており、学芸員不在による博物館の相談業務に支障が出ています。現状の学芸員数では、廃止することが望ましいと思われます。特別な場合を除き博物館内での展示や発表に力を入れるべきではないでしょうか。移動展示が開催された地域の閲覧者は喜んでいには違いないと思いますが、本来業務を犠牲にしてまでして県民サービスを考えることはないでしょう。
2	2ページ 3行目 (みえを知り、…)	「自然と歴史・文化」という表現について…文化が(人間の)歴史抜きには論じられないように、自然(自然環境)も日本列島の形成や生物の分布の変化など自然史抜きには論じられない。この素案では、自然史という考え方が完全に抜けている。その意味で、「歴史」に対応する「自然史」という言葉を入れ、「自然史・自然環境と歴史・文化」とするか、単に「自然と人文」とするべきである。
3	2ページ (みえを知り、…)	博物館構想の中で、持続可能な社会を目指すことや、環境保全を進めていくという姿勢を明確に示すべきだと思う。「これからの社会は、持続可能な社会を実現していくことが求められます。そのためには発想を転換し、歴史・文化や自然に学び、さまざまな資料を活用しつつ、持続可能な社会を目指した環境学習や環境保全の活動を博物館が積極的に取り入れていく時期が来ています。」という内容を入れてください。従来の博物館にとらわれず、「これからの未来をつくっていく」という発想が必要である。
4	2ページ 3行目 (みえを知り、…)	「歴史に恵まれている」とはどのような意味か、理解できない。
5	2ページ 10行目 (みえを知り、…) 「主体的な学びをとおして、 三重の魅力を再発見し…」	県民一人ひとりがどこまで主体的に「学び」ができるか。総合博物館らしく県内に開かれた、また内容の充実したハード・ソフトでなければならない。再発見がどこまでできるか。その担い手の層はどこまで厚くできるか。「愛着と誇り」を育みとあるが、どこまで愛着をもたせることができるか。一部の利用者だけでなく層を厚くすること。また県外からその魅力をもとめて訪れることのできる館に期待したいがどうか具体的なでない。展示の企画性における「変化」は古くて新しい収蔵品の充実にかかっている。「常設展示」と「特別展示」の充実、相関性を満たせるように望む。
6	2ページ 20行目 (みえを知り、…) 「従来型の博物館活動の発 想を乗り越えて」	スタッフについては、常に更新、研修し、人当たりのいい学芸員やボランティアの配置が望まれる。名実ともに博物館らしいところは、説明者(学芸員を含む)の層が厚い。ボランティアを中心にした博物館の方が活気が感じられる。
7	2ページ 27行目 (県民とともに…) 最下行 「主体的に博物館活動 に…」	「県民とともに」との表現はいけなない。県民が主体で、県職員らは黒子になりきり、スタッフ的存在で十分である。 「主体的に…」については、具体的には各地方に出向かないといけなない。北勢地方であれば四日市市の博物館を拠点とし、ここで活動・交流をし、地方の拠点を移動しながら諸々集約することが望ましい。 人づくりの中核機関というが、より具体的に示していただかないと機能するか否かが判断できない。
8	2～3ページ (県民とともにみえの…) (三重の豊かな自然…)	学芸員や研究者、ボランティアを含めた「人づくり」の問題は、従来からの団体や組織の意見(「三重の文化振興方針(仮称)」に照らし合わせての自己評価を含めて)を調査し、検討・立案する。
9	3ページ 8行目 「さまざまな価値観やニ ーズ…役立つ拠点」	自然系、歴史系、民俗学など、それぞれ関わっている市民の集合体が各地で活動し、現在にとどまらず、次代の博物館につなげる財産を残せる、また、足跡を残せる状態にあることや、常に刺激をしよう関係、刺激をするリーダー、コーディネーター的役割を担えるようにしないと、幅広く親しまれ、役立つ拠点にはならない。この点が極めて重要なことだが、「あり方」の中により具体的に示されたい。
10	3ページ 14行目 (三重の豊かな…) 「危機に瀕しており、その保 全と継承が…」	「危機に瀕しており、その保全と継承が…」とあるが、また、「文化財の散逸・滅失・県外流出…」とあるが、全てに於いて「保全」「歯止め」を誰が担うのか。これも、県民主体で、一本釣りをしても歯止めをしたり、県・各自治体でこうした情報を発信して、保全、歯止めを積極的にすること。「流出」については、流出先を調べ、借り出して県民に紹介する機会をつくる。県内流入も掘り起こして登録してもらい県外に貸し出すなど登録・預かり制度の充実を。「保護」と一言にいうが、どこまで出来るか具体的に明確にすること(自然系、歴史系、民俗系、考古学系それぞれ具体的に)。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
11	3ページ 下から4行目 「100年、200年先に引き 継いでいくこと…」	「未来に対する責務」というが知りつくすこと(発掘しつくすこと)で記録し、登録し、物によってはDVD化して、(地域文化など)将来に於いて楽しめるよう、また、衰退したものを復活させてられような仕組みづくりも考えたい。
12	4ページ 《県民の活動の場…》	博物館の本来の目的は、収蔵品(公共財)の維持管理である。そのための「箱物」建設はインフラ整備であり、これに対しては、財政拠出するべきである。しかし、「受益者負担の原則」に反した活動(特定の受益者のためのあらゆる事業。例えば、社会教育法にもとづく文化教室や、博物館の設備や収蔵品を利用した事業など)に税金拠出をすることは反対である。このような事業に対しては、金融機関からの一般ファンドによる予算に切り替えさせる必要がある。
13	4ページ 《県民の活動の場…》	新博物館は、「持続可能な社会を目指し、自然や社会の環境保全を進めていく担い手の一つ」と位置づけるべきだと思う。未来に向かってより良い環境(自然・社会)を残し、それを持続させ、地球の一員として人間が存続するためにどうするべきかということをご皆さんに知っていただくための機能を備えるべきであり、積極的に県民に知らせ、働きかける活動も重視していくべきである。 そのためには、自然や文化、歴史遺産の見えないところに隠されている「意味」や「価値」などを、現地で本物を見ながら、あるいは展示物を見ながら、あるいは実験や実習を通して、皆さんに伝えるインタープリテーション活動を積極的に取り入れていくべきである。
14	4ページ 3行目 《県民の活動の場…》 「歴史、芸術、民俗、産業…」	「博物館とは」の中に「産業」があるが、四日市などコンビナートの位置付けをしているところがない。公害ばかりが前に出て、暗い印象を与えているが、日本のコンビナートの発祥地であることから、県におけるコンビナートの貢献度は大であり、自然、歴史に加えて、大きく位置付けされるべきテーマである。
15	4ページ 16行目 《県民の活動の場…》 「連携を強化し…」	「連携を強化し…」とあるが、具体的にどう連携するのか明示すべきである。また、どう強化するかも具体的に示すべきである。
16	4ページ 《県民の活動の場…》の下 から5行目から 「一方、今回の新博物館…」	「一方、今回の新博物館のあり方の検討にあたっては、生涯学習の観点を広げ、自然や社会の環境を良くするために自ら行動することを目標とした環境学習も重視し、県内の博物館や図書館、生涯学習センター、環境学習情報センター、文化会館などの他の施設との連携を強化していきます。そして、幅広く地域の文化振興・環境保全を支える「文化と知的探求、そして環境保全の拠点」として県民の活動の場となり、持続可能な社会を目指す三重の活力となる新たな県立博物館を目指します。」という内容にしてほしい。
17	4ページ 20行目 (1)人間力の視点から	「県立博物館は県民一人ひとりの自主的な学びと自己実現、そして自分から環境保全のために行動する県民育成のために、多様な支援を行う学習の拠点として存在しなければなりません。」という内容にしてほしい。
18	4ページ 24行目 (1)人間力の視点から	「子どもの育成にも役立つべき」とあるが、博物館は立派な教育の場、そう位置づけられているのに、全県的にみると生かされているとは言い難いが如何か。どう教育に拠点にしようとしているのか反省を踏まえて具体的に示してほしい。
19	5ページ 7行目 (2)地域力の視点から	「幅広く活用することで…」とあるが、どう幅広く活用するのか、またできるのか明示してほしい。また、どういう形でどう取り組んでいくのかを具体的に示してほしい。
20	5ページ 8行目 (2)地域力の視点から	「…今を振り返り、未来に向けて考察し、持続可能な社会を目指して行動する拠点とならなければなりません。」という内容にしてほしい。
21	5ページ (3)市町や民間の博物館と ともに…	県内の博物館設置状況を考えた場合、自然系分野についての「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の実現は困難かと思えます。県立の博物館が2館、市町立の博物館も整備されている人文系分野と、自然史博物館の存在しない自然系分野を同一に考えることには無理があります。自然系については、日本野鳥の会県支部や三重昆虫談話会、三重クモ談話会、三重コケの会、自然観察指導員三重連絡会などの市民グループとのネットワークを構築することが有効です。よって、(4)「市民グループとの連携の視点から」という項を追加してください。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
22	6ページ 3 博物館の基本的性格	県立博物館として、県民の文化的向上に資する事が第1義であるが、全国規模の巡回展示を誘致することもその一環と位置づけるべきであり、県外からの集客も図るべきと考える。
23	6ページ 3 博物館の基本的性格	三重県にはすでに斎宮歴史博物館や県立美術館など人文系の立派な博物館がある。今度の新博物館は自然系に重みをおいたものにするのが県内の県立博物館のバランスからみて、自然のように思える。
24	6ページ 3 博物館の基本的性格	素案には「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核としての博物館とあるが、県内の博物館の現状分析をどのようにされたのか。自然系の博物館は非常にわずかで、ネットワークの構築は難しいと思う。三重県内で活躍しているいろいろな自然系の団体をまず把握し、それらのグループとのネットワークが有効かと思う。
25	6ページ 3 博物館の基本的性格	県内には、斎宮歴史博物館など、歴史・文化関係の博物館はあるが、自然系は皆無に等しく、歴史・文化関係は、斎宮歴史博物館で対応可能でしょう。昨年閉鎖された日本カモシカセンターの収藏品等資料が県立博物館に寄贈されましたが、こうした自然関係の資料は、県立博物館以外に収蔵機能がないのが現状である。従って、自然分野について、十分対応できる公共の博物館が必要である。
26	6ページ (1)三重の自然と歴史…	自然分野については、県内には博物館機能がほとんどないので、自然分野を重点的にした施設としてもらいたい。2002年2月に自然系博物館の建設要望の請願書が提出・採択されており、自然分野というのは県民の要望である。
27	6ページ (1)三重の自然と歴史…	バランスのよい博物館にしてほしい。自然分野はこれからの環境保護・生態系の保持など責任の重い分野です。
28	6ページ 4行目 (1)三重の自然と歴史…	自然資料と人文資料を並べて展示するのが「総合化」とならないように、各分野の専門性を重視すべきです。よって、(1)の解説文を以下のようにしてください。 …三重県の自然と歴史・文化について、各分野の専門性のうえにたって総合的に捉え…
29	6ページ 5行目 (1)三重の自然と歴史…	「明確なテーマを設定し」は、博物館の存在を決定する重要な指摘であるが、この表現から「テーマ博物館」と混同されないか。よって1項おこし、ここでいう「明確なテーマ」の意味について、もう少し詳しく説明してほしい。
30	6ページ (1)三重の自然と歴史… (2)「みえの博物館…	現県立博物館の収蔵物は、明治時代以前の物も多数ある。現在の三重県の範囲は明治初期に設定されたが、今後道州制への移行が進み三重県も消滅する。一方、収蔵物はそのまま引き継がれて残るため、収蔵物の「三重県」という単位への依存性は、現時点においても意味がないし、博物館を「県」という単位で管理していくことには大きな問題がある。現在において、県が博物館事業に関する正当性がある部分としては、「収蔵のための建物と収蔵物の維持管理」以外にない。
31	6ページ (2)「みえの博物館…	次の世代の人材育成の必要性を痛感しています。気軽に利用できるネットワークの拠点がないと、自然保護の人材は育ちません。
32	6ページ (2)「みえの博物館…	「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核となることを述べていますが、自然系分野についてはこの性格付けは困難です(組むべき相手がない)ので、(2)の次に以下を追加してください。 (3)自然系資料館としての博物館 県内における自然系博物館の設置状況は水族館施設に偏重しており、生きたものを展示することにより娯楽性は確保されておりますが、収蔵機能はありません。また、現県立博物館の収蔵資料28万点の内、26万点は自然史資料となっておりますので、県内の自然史資料を収集・保管するセンターとしての位置づけが必要です。
33	6ページ 16行目 (3)各機能が有機的に連動…	「相互に連動させることにより、相乗的な効果を発揮させ…」とあるが、大変結構であるが、どこまで出せると考えておられるのでしょうか。 「機能が有機的に連動する」ということは、機能しているものがあり、コミュニケーションがとられているということですが、無理の一言につきるのでは。

「三重の文化振興方針(仮称)」「(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
34	6ページ (4)博物館資料を…	「自然については、従来型の資料展示だけでなく、過去や現在の自然環境の資料を示し、持続可能や社会にしていけるためには、三重の自然がどうあるべきかを積極的に伝えていく必要があります。 また、資料の現地保存を重視し、自然のものを現地で保存(保全)しつつ、県民に学習の場として提供します。そのためには、インタープリター(意義や本質、価値などを分かりやすく伝える人)が常駐し、県民にわかりやすく、三重の自然の姿を伝えていきます。」を入れてください。
35	7ページ (5)誰もが自由に利用…	私たち県民は、新博物館の基本的な性格は、(5)の「誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる」施設であってほしいのです。具体的に進められる時、この基本方針を忘れないでほしい。
36	7ページ (5)誰もが自由に…	県央に設置されると、情報化社会とはいえ、また、交通が便利になったとはいえ、今まで以上にハンディがついてまわる。何でも「津へ来い」「そうすれば楽しめるよ」「学べるよ」では、不公平さが加速し、平等な教育機会を与えられるということにはならない。県民誰もが自由に、公平に、平等に利用し、楽しめる博物館にするには、今までのあり方をを根本的に見直し、将来を見据えた考え方を具体的に示さないと納得がいく博物館とにならない。
37	7ページ (タテ系とヨコ系により…) 概念模式図	タテ系そのもの(それぞれ)が機能するのか。また、ヨコ系そのもの(それぞれ)が機能するのか大変疑問。「県民の関わり方」についても理論理屈はいらぬ。提供だけでいい。どう県民各位が行動するか、すべて行動に始まるし、また「よどまない」ためにも行動につきよう。 役割(タテ系の機能)1~4を各市に点在させ、そこで根を張り、機能させ県立博物館を盛り立てるという考えはうかばないのか。
38	8ページ 収集・収蔵機能	三重県は、南北の生物相に大きな変化が認められる、多様性に富んだ素晴らしい土地である。新博物館建設にあたっては、自然系の充実した、特に管理の行き届く立派な標本庫を完備した施設にしていただきたい。
39	8ページ 収集・収蔵機能	収集・収蔵機能の項で地元保存主義…とあるが、県内の市町(特に南部)の現状をご存知でしょうか。地元で保存ができるほど設備が完備している館は僅少である。特に生物標本は小さな市町では保管することは無理で、ボロボロになり、廃棄されている。貴重な生物標本等については地元保存ではなく、積極的に新博物館に収集・収蔵すると記したほうがいいのではないかと。
40	8ページ 収集・収蔵機能	2005年に三重県環境部から「三重県レッドデータブック2005」が発行されている。県立博物館も関わっているが、この時の調査資料を県立博物館は収集・収蔵していない。県立博物館には、収集・収蔵機能がほとんどないようなので、新博物館が建設された時には、十分な収蔵庫が整備されることを望みます。
41	8ページ 収集・収蔵機能	全県的な視野から収集・収蔵の方針を定めるとあるが《具体的な取組の方向》にもう少し内容を示してもよいと感じる。コンピュータを使ったネットワーク化と災害対応を取組方向の柱としているが、むしろどんな資料を収蔵するかが最も大事ではないだろうか。この博物館に行けば、あの資料を見られるという象徴的なものの収蔵が新博物館の個性を決定することになるのではないかと。
42	8ページ 収集・収蔵機能	個人的に集めた貴重な標本・資料を寄贈したいという人がいますが、適切な設備がないと安心して託せない。
43	8ページ 収集・収蔵機能	生物の分類の基本であるタイプ標本など重要と考えられる資料の収集に努めるべきである。また、新博物館には、現県博物館の収蔵品だけでなく、今後、収集するであろう資料も含めた収蔵庫を建設してもらいたい。
44	8ページ 7行目 収集・収蔵機能	「散逸や消失の危機にある県内の自然と歴史・文化資料の収集・収蔵活動を行う必要があります。」とありますが、自然環境は現地で保存が最も適しています。 現地の自然環境を、博物館の資料として指定し、保存策を講じることを、博物館の機能に加えてください。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
45	8ページ 調査・研究機能	調査研究を積極的に行い、必ず博物館紀要を発行し、本として詳細記録を残すべきである。三重県の博物館紀要は発行されていないのは寂しい限りである。博物館は見せるのではなく、研究を主導する拠点となるべき体制にしていきたい。
46	8ページ 調査・研究機能	調査研究機能は、博物館の基本であり、1970～80年代には、県立博物館から調査報告書や「自然科学」が発行されていたが、近年は、こうした研究書は、出版されていない。現在の博物館の常設展示ができない状況なら、新博物館の準備段階から調査研究を実施して、新博物館の調査報告書または紀要を出し、現段階から調査研究機能を充実させるべきである。
47	8ページ 調査・研究機能	自然分野における本機能については、日本野鳥の会県支部や三重昆虫談話会、三重クモ談話会、三重コケの会などの同好会が県内の生物多様性についての調査・研究の中心を担っています。文中に、「市民グループとの連携」を明記して下さい。
48	8ページ 調査・研究機能	「他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関と連携した調査・研究活動を活発化させ」とありますが、県の関係機関や行政部門の取組や作成した報告書、計画書等を博物館に集約し、博物館の展示や調査・研究に生かしてほしい。(例えば、三重県科学技術振興センターの水産研究部の情報、三重県環境計画の三重県の自然と歴史・文化についての紹介、事業者が県に提出する環境アセスメントなど)
49	8ページ 調査・研究機能	学芸員には、行政の各部署と情報交換ができ、行政の各部署の成果を博物館にフィードバックしたり、逆に博物館の調査・研究成果を行政の施策に提案していく能力も求められます。このような学芸員に必要な資質について、当報告書に盛り込むことを求めます。
50	8ページ 調査・研究機能	新博物館の準備段階から調査研究を実施して、新博物館の紀要を出すようにすべきである。
51	8ページ 調査・研究機能	人材の育成や支援ができる能力をも備えた学芸員の確保はハードルが高い。これを達成するためには人材育成や支援専門の職員の配慮が必要である。
52	8ページ 調査・研究機能	学芸員は地域の調査研究、標本資料及び文献の集積と維持管理に当たり、その施設は研究の場であるべきだと思います。親しみやすくあっても、娯楽施設である必要はないと思います。 三重県の自然科学についての資料は、大学や国・県の機関が調査研究した成果も含めて県立博物館が情報収集し管理すべきです。三重県の自然科学について、最も古い記録から最新の資料まで調べることができる施設であって欲しいと思います。 県民学芸員の構想は、まず学芸員自らの調査研究活動が保障され、軌道に乗った上での話ではないでしょうか。 学芸員が何を調査し、何を研究し、何を発表したのかをきちんと評価する仕組みを考えるべきです。
53	8ページ 24行目 調査・研究機能 (具体的な取組の方向)	「学芸員としての資質が高く…確保が必要」とあるが、資質が高く、柔軟性のある学芸員が集まる可能性をどこまで考えておられるのか。学芸員にこだわらず(セクショナリズムを排し)その分野の専門性の高い人の発掘こそが必要。30～80代の幅の広い発掘と、育成により、しっかり根付かせることを、長年確保できるような手だてが必要。
54	9ページ 展示・情報発信機能	一般県民にとっては、展示・情報発信機能が最大の関心事です。是非充実した体制で、充実した検討をお願いしたい。 歴史と自然に恵まれた三重県が十分表現されていること 県民に勇気を与えること、エコロジーの原点としての伊勢神宮 従来の博物館展示を脱却した斬新な展示 模型・アニメの活用 すぐれた作家の確保、アーティストの参加 県内のすぐれた博物館・資料館のコーナーを設ける 神宮徴古館、皇學館大学資料室、海の博物館など 全国のすぐれた博物館に学ぶ 見学ツアーの実施(県民も参加) 来館者数を、博物館成功のメジャーとする 未来志向 県民広報には、「展示・情報発信機能」を明確に示す。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
55	9ページ 展示・情報発信機能	書き出しの3行は、重要な指摘である。常設の固定的な展示も大切であるが、ユニークな企画展の継続的開催にウエイトをおくべきでしょう。(例「伊勢湾」「熊野古道」「四日市公害」といった「明確なテーマ」のもとに、人文系、自然系から総合的に捉えた良い企画展を連続して開催することを期待する。)
56	9ページ 展示・情報発信機能	情報化時代に対応した、IT技術による展示(体感映像、バーチャルリアリティなど)の過度な導入には、疑問を感じる。維持管理、設備更新などについて、十分な検討が必要である。あくまでも、展示は「ほんもの指向」であるべき。
57	9ページ 展示・情報発信機能	屋外の自然環境そのものを、野外博物館やフィールドミュージアムとして、展示資料に位置づけることを求めます。解説すべき県内の自然環境のすべてを、博物館資料と位置づけ、現地に博物館の展示解説板を設置してください。なお、行政の様々な部署が解説看板を立てているので、これらを博物館の展示解説看板に統合することも必要です。「三重県のすべての環境を展示資料にする。」という方針で、博物館展示を構成してください。
58	9ページ 展示・情報発信機能	通史の展示にするか、テーマ展示するのか、どんな展示室になるのかイメージできるものが望ましいと考える。
59	9ページ 展示・情報発信機能	展示では、自然と歴史・文化が相互に関係しあって、各地域独自の風土が生まれたことを見せる必要があると思います。そのためには、学問別の展示ではなく、地域別の展示とした方が、三重県の風土を理解しやすいのではないのでしょうか。ある程度の同一性・共通性が見られる地域毎に展示を分け、地域内の自然と歴史・文化の相互関係をできるだけ明らかにしながら、展示を構成してはどうでしょうか。地域の分け方としては、三重県景観計画等でも用いられている、「北勢地域」「中勢地域」「伊賀地域」「伊勢志摩地域」「東紀州地域」の5区分が、自然と歴史・文化の区分としても適切ではないかと考えます。なお、環境問題等、三重県全域を通して訴えたいテーマもあることから、一部は三重県全域の展示も良いと思います。
60	9ページ 展示・情報発信機能	博物館では、三重県の自然と歴史・文化を論じる中で、避けて通れない行政課題も取り上げるべきです。例えば活断層であれば、それを科学的に研究するだけでなく、現実の防災や都市計画等に生かすことが重要です。千葉県立中央博物館では、農林水産業や水環境、外来植物等の問題について、展示で取り上げています。
61	9ページ 展示・情報発信機能	琵琶湖博物館館長の川那部浩哉氏はその著書「博物館を楽しむ」の中で、「ほんものの博物館は琵琶湖とその周りの、自然と人の暮らしそのものであり、この博物館はほんもの入口にすぎない」「建物の出口に、『ここからがほんものの博物館です。今あなたの立っているところがそこへの入口なのです』との看板でも掛けたい」と述べています。この考え方を、三重県の博物館でも取り入れてください。 自然と歴史・文化が織り成す風土を感じるためには、博物館内の展示だけでは限界があります。それゆえ、博物館外の展示を活用したり、それらが守られるように取り組むことが大事です。博物館から博物館外の展示へいざなう工夫(案内・交通・見学会等)や、毎日の暮らしが「ほんものの博物館である」ことの気づきが必要なのです。琵琶湖博物館では適わなかった「ここからがほんものの博物館です。今あなたの立っているところがそこへの入口なのです。」という看板が、三重県の博物館の出口には掛かることを期待しています。
62	9ページ 展示・情報発信機能	全国的にその博物館の一部のみの機能は認められるが、全体としての機能しているところは極めて少ない。そうならないように全国に発信していける機能は確保できるのかより具体的に示してほしい。この項目の(具体的な取組の方向)の中には「全国に発信する」という点での具体的な内容がみられない。
63	9ページ 3行目 展示・情報発信機能	「固定的な展示にこだわらない、展示替えが容易にできるしくみ」とありますが、展示替えの容易さを求めると、パネルや標本の展示が中心になりがちです。屋外展示では難しい仕掛けを、屋内の大型展示で実現するべきです。展示替えの容易さだけを追い求めるのではなく、テーマ性を持った大型の固定的な展示も、積極的に取り入れるべきです。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
64	9ページ 11行目 展示・情報発信機能 (具体的な取組の方向)	敷地周辺のフィールドの恒常的な活用」とあるが、「屋外展示場」についての記述をどこかに入れてほしい。(12ページ「(2)施設構成」にも関連)
65	9ページ 閲覧・レファレンス機能	博物館の資料に、公文書は不要です。公文書は県庁舎、図書館など、別施設で保管すべきです。現状の博物館でも貴重な資料が26万点あるので、これらの保管と今後の資料集積のために博物館を利用すべきであります。(公文書は、「すべてが歴史資料とは判断できない」という法解釈が出ている。)
66	9ページ 閲覧・レファレンス機能	公文書は博物館で管理するのは疑問を感じます? 全く別の施設で別管理すべき資料です。公文書の保管は博物館から除外を望みます。
67	9ページ 閲覧・レファレンス機能	レファレンス機能の充実に賛成です。平塚市博物館のように、「放課後博物館」となることを目指し、テーマに掲げ、調べたいときに何度でも入館できるよう、入館料は無料とすべきです。そして、放課後ふらっと博物館に寄れるようにします。そして、展示しきれなかった資料を閲覧できる部屋を設け、学芸員に相談しやすい体制をとることも大切である。
68	9ページ 15行目 閲覧・レファレンス機能	「公文書館の中心的な機能である資料の閲覧」とありますが、公文書の閲覧をするのはごく限られた方ではないでしょうか。3頁上から5～6行目に「…一部の利用者や研究者だけに利用される限定的施設として見なされがちであった博物館としてではなく、…」としているのと矛盾します。まして、博物館の基本的な機能のひとつである閲覧・レファレンス機能の売りが他施設あるいは他組織である公文書館に委ねることに違和感があります。 よって、この項から公文書館についての記述を削除してください。
69	10ページ 学習支援機能	博物館は、学校教育では得られない「学びの場」となるべきです。学校を出て、なぜわざわざ博物館まで来るのかと言えば、そこには、「もの(資料)」や「体験」があるからです。「もの(資料)」や「体験」を「人」に結びつける「インタープリテーション」の能力に長けた学芸員が仲立ちをしてこそ、学校の授業を削って博物館まで来る意義が生まれます。よって学習支援機能を充実させるためには、研究よりも伝達能力に長けた学芸員を配置するべきです。そのような人材は、市民団体や企業、行政の現場等にいることが多いので、そのような所からも広く人材を集めるべきです。
70	10ページ 学習支援機能	「誰もが環境について楽しく学べることはもちろん、その学んだことを生かして環境保全のために行動できる学びを実現していく必要があります。」という内容を入れてください。
71	10ページ 学習支援機能	三重県環境学習情報センターは、環境問題の研究よりも、環境問題の伝達に重点を置いた施設です。この施設やここで働く人材が持っている「インタープリテーション」能力を、博物館で活用するべきです。三重県環境学習情報センターや三重県民の森などを、博物館の「インタープリテーション」機能の一翼を担う施設として位置づける(博物館分館とする等。)ことを提案します。
72	10ページ 学習支援機能	学芸員が、県内の自然や歴史・文化の最新の状態を、くまなく把握することはできません。県民や行政職員等からの最新の情報が、博物館にすべて集まり、博物館の展示等に反映できる仕組みを作るべきです。IT技術等も活用して、気軽に博物館づくりに参画できるようにしてください。
73	10ページ 3行目 学習支援機能	「気楽に立ち寄り、交流する…」とあるが、県土は南北に長い。この県土の長さをより短く感じられる「機能」について、十分考える必要があり、その対応が県政に求められる。 公平に平等に情報が行きわたる方法を考え、示し、具体的な道筋をつけてこそ、子ども達にとって、また、県民にとって学習支援が機能すると思うが如何でしょうか。
74	10ページ 学習支援機能 (具体的な取組の方向)	「従来の指導者が教えるという形だけでなく、参加者が参加・体験しながら自ら気付いていく(理解していく)『参加体験型』の手法を積極的に取り入れていきます。」という内容を入れてください。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
75	10ページ 県民参画機能	「県民の参画を得ながら」とあるが、県民主体の博物館にしていくべきだと思うので、文言を見直してほしい。博物館法もあるが、思い切って、民営化したらどうか。県民が主体なら、県主体よりうまく運営できるのではないかと。「県民とともに」というなら、常に博物館に関わる県民の入れ替えをし、よどみをなくすよう、人材の登用を常に行うべきと思うが、どこまでできるのか。
76	10ページ 下から2行目 県民参画機能 (具体的な取組の方向)	「県民参画がえられるようにしなければ…」とあるが、どこまでできると考えているのか。事務局が案を作って、それが決定されるその時の、賛同者の存在の県民参画ですか。
77	11ページ 人材育成支援機能	県立博物館の中核となる学芸員は、専門性と博物館サポートスタッフの育成等の高い能力を要求されるので、自然分野については、調査研究が十分にできる自然分野の学芸員を採用すべきである。また、先進地の博物館へ出向させ、研修を積むべきである。
78	11ページ 人材育成支援機能	人材育成が、最も大切なことだと思う。具体的に、どう継続的に、どのようにしようとしているのか。また、それは、機能することが可能か。30歳代から育成が必要だと思うが、育成する立場の人間、その分野の専門家を、をどう発掘するかが、課題である。また、完璧なマニュアルを作るように。
79	11ページ 3行目 地域活動機能	「県内全域をフィールド」とすることが記されていますが、賛成です。そのために、県内各地の博物館等との協働が示されていますが、三重県立博物館が「県内全域をフィールド」とするしっかりしたベースを作り、その上で、協力が得られる地域については上乗せしていく、という方針にしてください。なお、「県内全域をフィールド」にするためには、活動に差がある県内各地の博物館等や地域の諸団体・県民だけに頼らず、市町や県出先機関と協働して、県内全域が同じ水準でネットワークを組めるようにしてください。
80	11ページ 4行目 地域活動機能	4行目の「そのためには、県内各地の博物館等の…なりません」とあるが、具体的には、どうしたいのですか。また、どこまでこれらが機能すると考えているか。
81	11ページ 12行目 人材育成支援機能	「県民が、三重の自然と歴史・文化の保全や活用の担い手として活躍できるよう支援する」とありますが、(財)日本自然保護協会の各地傘下団体では、自然観察指導員講習会等を実施しています。このような取り組みも、人材育成に活用していただきたく提案します。
82	11ページ 人材育成支援機能 (具体的な取組の方向)	「三重県の自然環境の保全に対して主体的な活動を行う県民の育成や、指導者として活動する県民の育成にも、環境学習情報センターと協力しながら力を注ぐ必要があります。」と入れてください。
83	12ページ (1)立地環境	1 三重県の自然に関する博物館を早急に建設すること。「自然誌博物館」の実現 2 伊賀地域に、博物館の「伊賀分館」をつくること 3 伊勢志摩方面に、博物館附属の「臨海実験場」をつくること 以上、3つを要望します。
84	12ページ (1)立地環境	公共交通機関を使って行けるということは大切なことです。その条件も備えつつ、すぐそばで野外体験・野外学習ができる環境があるべきである。特に、自然体験学習は、本物に触れることが大切である。博物館が、すぐそばにいいフィールドを持っているということは、大変重要なことである。 どうしても、いいフィールドがそばにない場合は、広い敷地を確保し、その中に自然に近い樹林や小川・池などをつくるなどの努力が必要である。また、屋内で学習や研修ができるよう、大小いくつかの実習室や研修室を備えることも必要である。
85	12ページ (1)立地環境	移動展示は必要だと思うが、どのように搬送するのか。費用面の試算は、なされているのか。
86	12ページ (1)立地環境	これから予定地を決め、用地買収をするようであれば、時間がかかりすぎる。津市のセンター博物館建設予定地を活用すべきである。
87	12ページ (1)立地環境	総合文化センターの傍 連携を図る

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
88	12ページ (1)立地環境	現在すでに用地を確保済みであること、総合文化センターとの一体的な管理運営が可能であることなどを考慮すれば、できればこの際に、「津市一身田が第一候補」と明記しておいた方が、今後の作業が円滑に進むと思う。
89	12ページ (1)立地環境	立地環境として「県央部」は妥当であると思う。また、具体的な場所として、偕楽公園内は好立地と考える。
90	12ページ (1)立地環境	具体的には以前計画されていた津市の総合文化センターの敷地になるのか？ここは、以前に比べ周辺の開発が進み、博物館に適した環境ではないような雰囲気である。 南部に在住している者としては、松阪市辺りが利用しやすい場所である。県央部とは、三重県地図では松阪市となるように思う。是非松阪市で里山が残されている場所を(具体的には松阪インター周辺)建設立地として考慮してほしい。
91	12ページ 12行目 (1)立地環境	「県央部が最も適切」との結論であるが、これは、全県的に各分野の方々の結論ですか。一番安易な意見集約ではないのか。何でも津では、三重県が減じる。再考を！！
92	12ページ (2)施設構成	全国規模の巡回展示の誘致を受け、相当の設備、規模が必要と考える。具体的には、国宝、重文等の展示にも耐えうる環境を整えるべきである。
93	12ページ (2)施設構成	施設構成の項で公文書館のことが述べられていますが、現博物館の膨大な資料に加え、さらに現在ある公文書を収蔵することには無理があります。公文書館は新博物館と離して計画を立ててください。公文書館のスペースに上記の三重県内の生物標本を収蔵する方向が妥当ではないかと思います。
94	13ページ (3)施設・敷地の規模	敷地確保については、駐車場や屋外公園等を考えるとともに、利用者が家族でゆっくり来館でき、再度利用できるような博物館にしてほしい。
95	13ページ 13行目 6 博物館の管理運営の…	「総合的な観点から、博物館活動をチェックでできる組織」とあるが、外の意見、管理運営に対する外部監査が機能するのか(自己チェックのように理解できるが…)。本音でものを言い、また責任をもってチェックできる組織でなければ、いい組織とは言えない。また、「コントロールできる人材や…」とあるが、コーディネーターとして、専門性の高い、常に第三者の冷静な判断のできる人を選ぶことが望ましい。このような人は、三重県にいるのか。
96	14ページ 新博物館の実現に向けて	大切な指摘であり、特に、新館長とそのサポート役の優秀な学芸員の先行確保が重要である。
97	14ページ 新博物館の実現に向けて	「建設のスケジュール」と「施設規模」を概定で結構ですので、この「新博物館のあり方について」の中に、是非入れてほしい。
98	14ページ 新博物館の実現に向けて	8ページの「収集・収蔵機能」でも述べられているが、資料収集は、現有資料を見ながら新規必要資料を計画的に収集することが必要である。この場合、現有資料は必ずしも十分でなく、特に集客につながるような「希少資料」が見られないと思う。「資料収集計画」の早急な策定が必要と考えられる。
99	14ページ 4行目 (2)運営形態	「PFI」や「指定管理者」の導入についての記述は、的確だと思う。今後の慎重な検討を望む。
100	P15 別添表	博物館活動の理解を深めるためには、公開が効果的であるが、しかし、資料保存の観点から、博物館の心臓部である収蔵庫見学は一定の制約が必要と感じる。
101	全般	県内および近隣の県外の博物館活動を精査したのか、疑問である。県内の博物館の性格や売りを整理してみると、歴史や生活文化に比べ、自然分野が弱いことは容易に理解できる。その弱い部分を県として補強していくことを考えれば、自ずと自然分野の重要性を認知できるはずである。新博物館は「総合博物館」とされているが、それにより県内の既存の博物館などの運営(特に集客)に影響を与えてはならない。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
102	全般	「歴史」に関する博物館は、すでに県立、市町立、民間にあり、そういった各地に点在するものをネットワーク化することで十分対応できる。三重県に根本的に不足しているのは、「自然」や「自然史」を軸とした博物館である。三重の自然について総合的に教えられる場所がなく、また、機会も不足しているように思う。今後の議論で、近年特に注目されている身近な自然である里山や里の川、海などについて扱ってほしい。
103	全般	県内に人文・歴史系の博物館は何力所があるが、自然系博物館は皆無に近い。自然系の充実(設備、資料、研究者)した博物館建設をお願いしたい。平成14年2月の県議会で、「自然史系博物館の整備を求める請願」が採択されている。これは、民意であり、現状の素案では、民意が反映されていないとしか言えません。大幅に自然史系を重視した路線に変更されるのを期待する。
104	全般	県内には人文系博物館は多数ありますが自然史系はほとんどありません。自然史系部門も充実を図って戴きたい。
105	全般	県内には歴史、民族博物館(資料館含む)に対して、自然史系はほとんどない。新設される博物館には自然史系部門の充実をお願いします。
106	全般	博物館は単なる見せ物小屋で止まることなく、県民に三重の残されたすばらし自然環境や失われた自然、そこに棲む動植物やすでに居なくなってしまった生物などを学べる“研究機関”を求める。また、その中から環境保全に対しての指導や活動なども、牽引していく部門であってほしい。
107	全般	総合博物館というが、県全体を見た時、自然史系が弱く、バランスがとれていない。三重の自然環境の学習と研究の拠点となる自然史博物館が是非とも必要である。どうしても「総合博物館」というなら、自然史分野の拠点となる機能を十分果たせるような博物館を強く希望する。
108	全般	博物館が他の箱物と異なる点は、ハード整備をしてもソフト面の充実がなければすぐには機能しないことです。これまで、その機能を担ってきた現県立博物館の閉鎖は問題で、特に自然系については、人材の発掘・養成、資料や情報の収集等が停止した状態が数年以上続くこととなります。このことは、新博物館の活動自体にも関わることですので、現県立博物館のあり方についても審議会で検討し、提言してください。なお、現県立博物館の建物が利用不可ということであれば、遊休の県施設や学校等を活用するようご提言下さい。
109	全般	総合博物館の方向で動いているようですが、本来は自然を中心とした博物館が必要です。総合博物館は自然から文化へというつながりの中での発想、集客面でも期待できるが、意見の調整や実際に運営していくことは難しいし、学習の面で焦点がばやけてしまう。前回の答申では、自然系の博物館が望ましいとのことであったが、どうなったのか。もし、総合博物館にするのであれば構想段階で、自然に関係した人員を半数以上メンバーに入れるべきである。
110	全般	公文書は博物館より図書館などで保管した方が適切ではないか？他県の博物館でも公文書は別に考えて居ることが多いようである。公文書は県民が博物館にて利用する資料とは大きくかけ離れている。県民の視線まで下げて考慮していただきたい。
111	全般	「公文書館機能について、博物館と一体的に整備」とあるが、博物館とは、切り離して考えた方がよい。
112	全般	「公文書館」という単語が素案に散見されますが、位置づけが不明です。博物館の中に、別機関として設置するのか、あるいは人文系資料として公文書の収集保管を行うのか、あるいはその他の形態なのか、現状では意見を述べようがありません。位置づけを明確にし、審判を受けてください。
113	全般	「公文書館」は、博物館よりも図書館に近い性格をもっていますので、県立図書館での受け入れを検討してください。博物館との一体整備には反対です。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
114	全般	標本庫としての役割を半分持つことを重視してほしい。遺伝子給源の標本として将来の薬学その他の研究材料を提供することを業務の範囲に入れるということ。県内のすべての生物種の標本を種ごとに多数個体ずつ貯蔵することを目標としてほしい。
115	全般	博物館に求められる機能は「収集保存、研究、展示、教育」の4つがあります。しかしその機能の土台となるのは、失われつつある貴重なものの収集保存と考えられます。是非ともその収集保存機能を優先した博物館であって欲しいものです。特に現在、三重県RDBにあるとおり人間生活の土台である県内の自然が急激に失われています。その県内の自然にかかる資料(動植物)の収集保存を最優先した新博物館構想をお願いしたい。
116	全般	博物館建設については、過去に2回構想倒れに終わった経緯もありますので、今回は何とか形あるものを残してほしいです。万が一に備えて、全体構想の中で優先順位をつけて、全が無ではなく、段階的な整備も構想計画に入れてください。その際には、博物館のみが有する機能は「収集・保管」ですので、資料館整備を優先的に進めてください。
117	全般	自然環境を破壊して生態系のバランスを崩した結果、多くの動植物を絶滅に追いやっている現状にあるといえます。今後、三重県において持続的発展が可能な社会の構築を進めるために、まず過去からを含め現在の自然環境がどのような状態であるのか、今後どのように変化していくのかを調査し、把握する事が不可欠だと思います。そのために新博物館の設立においては、県内の自然環境に関するデータを収集・収集し、十分な管理を行い、利用できる機能を持たせることが基本であると考えます。県内の自然環境に関する基礎データとなる標本や資料を収集・収集・管理することで、必要に応じその資料を利用し、展示や環境学習センター等他施設との連携により、環境学習の実施や、自然生態系の一員として生活している人間の文化史についても語る事ができるものと考えます。また、専門の学芸員の配置等は不可欠です。また、現在の審議会においては自然系の学識者等の参席による構成が必要であると思います。
118	全般	審議会委員に環境・自然分野の学識経験者が入っていない。今後の委員会等においては、自然史博物館運営や動植物、地学等の学識経験者を入れて、公平・公正な検討をお願いします。平成14年2月県議会において「三重県における自然系博物館整備を求める請願」が採択されているにもかかわらず、自然系分野の委員を入れない審議会において「総合博物館」を決定するのは、公的機関の手続き手法として大いに問題があり、県行政に対して不信感を抱かせる。
119	全般	新博物館の検討委員に自然分野の学識経験者も入れてください。専門家じゃないと分からないことがあります。
120	全般	新博物館の基本的な性格を「総合博物館」として捉えるなら、何故審議委員に自然系の専門家が入っていないのか、どのような意図でメンバーを構成したのか非常に疑問に思います。新博物館が「総合」といいながら自然部門を軽視した館になるのではとの危惧を抱く。
121	全般	前回、博物館構想のメンバーの件で根拠や委員が選ばれた経緯を情報公開で請求したが、インターネットで公開している内容と同じであった。もっと詳しいところまで公開してもらわないと意味がないので、今後もっと話し合われた内容や経緯を詳細に記録し、公開してください。
122	全般	審議会には、自然系の委員が一人も入っていないところでこの素案が作られたとのことであるが、そうであるなら、この素案自体が問題ありだと思う。
123	全般	基本方針が抽象的で判りづらいです。博物館は専門の研究機関なので人文、歴史、自然の各分野の施設割合、学芸員割合を明確に県民に公表しながら進めていただきたい。

「三重の文化振興方針(仮称)」(中間案)および「新博物館のあり方について」
(素案)に対する県民からの意見(パブリックコメント)

【「新博物館のあり方について」(素案)に対する意見】

番号	該当箇所	意見
124	全般	新しい博物館に期待する役割が非常に大きいように思う。基本は、まず博物館本来の機能を十分に発揮できることが基本であり、それがきちんとできて、さまざまな役割が果たせると思う。施設整備、人的配置も含め、基本的機能において、充実した博物館を目指してほしい。
125	全般	総合博物館ということで、規模・事業費等、莫大な資金が必要になると思われる。県の財政事情からも、また計画が頓挫するのではないかと懸念する。そうならないように、強く期待したい。
126	全般	もし、総合文化会館周辺ということであれば、野呂知事の公約でもある、「コンパクトシティ」の考え方から反する方向ではないでしょうか？また、国土交通省の今後の考え方として、「郊外での開発抑制や既存施設の撤退を促す仕組み」が協議されているとの説明を三重県県土整備部都市政策室より講話いただいたこともあります。そこで、提案ですが、第3回の新博物館のあり方部会でも紹介された「長崎歴史文化博物館」のように、三重県と津市で検討いただき、連携して博物館の共同整備をしてはどうかと思います。
127	全般	「みえけん愛」という言葉は日本語として定着しているとはいえません。為政者交代後も博物館整備を進めていかなければならないことを考えると得策ではありません。「郷土愛」でよいのではないのでしょうか。
128	全般	大学生から幼稚園に教育の状況を見て、三重県内において詳しく自然を調べたり、生き物の学習をする機関がない。そうした場所の提供が博物館の役割のひとつです。また、2度と再生できない生き物の資料や標本は貴重な価値をもっています。そのための博物館が必要です。
129	全般	今度の文化審議会「新博物館のあり方について」の素案は、大賛成です。今後、具体的にまとめ総合博物館を一日も早く建設されることをお願いいたします。
130	全般	学童保育の子どもたちが雨の日に訪問したりできるような気軽な施設と、日曜日を中心としたイベントを特に、希望する。(三重県では、土曜日に働く親が多い)
131	全般	博物館の諸分野を担う人材、即ち「裾野」を守り続けられる老若男女を確保。連携こそ肝心。諸活動の継続性と連携性をどう考えているのかを示してほしい。
132	全般	県外から人を呼ぶことによって、県が沸き上がり、関心もたれ、結果、来県者がさらに増える。観光地・歴史あるまちの相乗効果を「文化」という名のもと、底上げし、裾野を拡げることが博物館の大きな役割と思うが如何か。
133	全般	文化の分野には、自然科学、人文科学、社会科学の3領域が含まれている。どれ一つが欠けることなく、バランスのとれた発展が真の文化力になると考えるので、このような観点にたった取組を要望する。
134	全般	新博物館に期待してる。歴史と自然に恵まれた三重県にふさわしい充実した博物館を実現してほしい。